

市内循環バス（MMシャトル）及び乗合タクシー（むらタク）
見直し計画案

【目次】

見直し計画案	1
1 MMシャトル見直し計画案	1
2 むらタク見直し計画案	7

■見直し計画案

市民説明会及びパブリックコメントで寄せられた意見等を踏まえた計画案の代替策の検証に基づき、市内循環バス（MMシャトル）及び乗合タクシー（むらタク）見直し計画案は、現行通りとした。以下には、市内循環バス（MMシャトル）及び乗合タクシー（むらタク）見直し計画案の具体的内容を示す。運行開始予定の時期は令和4年4月1日とする。

1 MMシャトル見直し計画案

市内循環バス（MMシャトル）の見直し計画案を以下に示す通り作成した。

（1）運営主体・運行事業者

○現行と同じく、運営主体は武蔵村山市とし、運行は市と市内循環バスの運行に関し協定を締結した事業者とする。

- ・運営主体は武蔵村山市とする。
- ・道路運送法第4条に規定する一般乗合旅客自動車運送事業により運行する。

（2）運行ルート・区間

○上北台ルートと玉川上水ルートの2ルート、現行と同じく、通勤時と日中時の2パターンとし、運行区間も現行と同じとする。

- ・上北台ルート（通勤時）：上北台駅～三ツ木地区会館～上北台駅（循環）
- ・上北台ルート（日中時）：上北台駅～総合体育館
- ・玉川上水ルート（通勤時）：玉川上水駅～武蔵村山市役所
- ・玉川上水ルート（日中時）：玉川上水駅～村山温泉かたくりの湯

（3）停留所

○現行と同じ停留所を設定する。

- ・上北台ルート（通勤時）：21箇所
（上北台駅、第三中学校、神明橋北、神明三丁目、向山公園、神明二丁目、原山、薬師堂前、武蔵村山市役所前、横田トンネル前、村山温泉かたくりの湯、横田、長円寺、峰、三ツ木、いずみ幼稚園、総合体育館入口、薬師通り、新道、富士見通り、三ツ木地区会館）
- ・上北台ルート（日中時）：20箇所
（上北台駅、オカネ塚公園、学園、第三中学校、神明橋北、神明三丁目、向山公園、神明二丁目、原山、薬師堂前、武蔵村山市役所前、横田トンネル前、村山温泉かたくりの湯、横田、長円寺、峰、三ツ木、いずみ幼稚園、総合体育館入口、総合体育館）

- ・玉川上水ルート（通勤時）：17箇所

（玉川上水駅、玉川上水駅入口、丸山台、桜街道、桜が丘四丁目、団地入口、大南公園、湖南衛生組合前、公園西、大南三丁目、大南二丁目、シルバー人材センター前、学南通り、中砂橋、原山、薬師堂前、武蔵村山市役所前）

- ・玉川上水ルート（日中時）：28箇所

（玉川上水駅、玉川上水駅入口、丸山台、桜街道、桜が丘四丁目、団地入口、大南公園、湖南衛生組合前、公園西、大南三丁目、大南二丁目、東京小児療育病院南、西東京街道口、村山団地、学園、市民総合センター前、村山医療センター、学南通り、東経大前、村山医療センター入口、武蔵村山病院、榎一丁目、イオンモール、イオンモール東、三本榎、武蔵村山市役所前、横田トンネル前、村山温泉かたくりの湯）

（４）運行内容

①運行日・運行時間帯・運行ダイヤ

○現行と同じく、毎日の運行で、平日は午前6時台～午後10時台、休日は午前7時台～午後9時台とする。なお、遅延が生じるなど定時運行に支障が生じている便がある場合は、運行ダイヤの改善を図る。

- ・上北台ルート 平日：午前6時台～午後10時台
休日：午前7時台～午後9時台
- ・玉川上水ルート 平日：午前6時台～午後10時台
休日：午前7時台～午後8時台

②運賃体系

○現行と同じ運賃体系とし、1乗車あたり現金180円を基本に、各種割引制度を設ける。

- ・1乗車あたり現金180円、IC178円とする。
- ・小学生は半額、小学生未満は無料とする。
- ・シルバーパス所持者は無料とする。
- ・身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者は半額とする。
- ・1日乗車券（MMワンデーフリーパス）を500円にて発売。

③車両

○現行と同じバス車両により運行する。

- ・日野ポンチョ・ロング2ドア（座席11席、立席24人、計35人）相当

（５）利用喚起・利用促進

○利用喚起・利用促進に資する方策を実施する。

○各種割引制度の実施

- ・非利用者の利用のきっかけとなる方策を実施する。
 - ⇒ 土休日に親子又は子供のみで市内循環バスを利用する際の割引制度の企画 など

○モビリティマネジメント、各種企画の実施

- ・モビリティマネジメント施策や各種PR活動の効果検証を行い、特に非利用者の利用のきっかけとなる方策を実施する。
 - ⇒ 小学校等でのモビリティマネジメント
 - ⇒ 市民まつり（村山デエダラまつり）における子供向けPR活動
 - ⇒ 小学生等を対象とした市内循環バススタンプラリー など

○利用喚起・利用促進のためには、運営主体（市）、運行事業者、市民（利用者）がそれぞれの役割を認識し、MMシャトルの利用増と維持に向け、協働で取り組む。

- ・MMシャトルの利用喚起・利用促進のためには、運営者である市が主体的に取り組む必要があり、また、運行事業者は日々の安全運行や利用者への接客などを通じて、既存利用者の継続利用等に取り組む必要がある。一方、市民（利用者）は、MMシャトルを維持していくためには自らが利用することが第一に重要であることを認識することが必要であり、積極的、主体的に取り組むことが求められる。
- ・従って、運営主体（市）、運行事業者、市民（利用者）は、MMシャトルの維持・増進に関して、それぞれの役割や責務を認識し、協働で取り組んでいくものとする。

表1 MMシャトルに関係する主体と基本的役割

主体	役割
運営主体（市）	MMシャトルの運営全般を統括するとともに、利用状況について把握・検証し、より利便性の高い運行内容とするための改善・見直しの検討とその推進を行う。 また、庁内関係各課と適宜連絡・調整を行いながら、他分野との連携により利用喚起・利用促進に向けた取り組みを推進する。
運行事業者	MMシャトルの運行主体として、日々の運行において、安全運行、利用者への接客を通じたサービス向上を行うとともに、運行実績や利用者の声に関して市と共有しながら、改善・見直しを行う。
市民（利用者）	MMシャトルを利用する立場として、地域公共交通の維持や、環境改善、道路渋滞の削減などに意識しながら、積極的な利用に取り組む。 また、モビリティマネジメントなどを通じて、周囲への利用の呼び掛けなどを行う。
地域公共交通会議	各関係者が一堂に会する当会議において、利用状況や問題点・課題などの情報を共有するとともに、意見交換を通じて、協働で改善・見直しに取り組む。

【市内循環バス（MMシャトル）見直し計画案（まとめ）】

運営主体	武蔵村山市	
運行事業者	市と市内循環バスの運行に関し協定を締結した事業者	
運行ルート	○上北台ルート、玉川上水ルート ・通勤時、日中時の2通りの運行ルートを設定	
運行区間	<ul style="list-style-type: none"> ・上北台ルート（通勤時）：上北台駅～三ツ木地区会館～上北台駅（循環） ・上北台ルート（日中時）：上北台駅～総合体育館 ・玉川上水ルート（通勤時）：玉川上水駅～武蔵村山市役所 ・玉川上水ルート（日中時）：玉川上水駅～村山温泉かたくりの湯 	
停留所	<ul style="list-style-type: none"> ・上北台ルート（通勤時）：21箇所 ・上北台ルート（日中時）：20箇所 ・玉川上水ルート（通勤時）：17箇所 ・玉川上水ルート（日中時）：28箇所 	
運行開始日	令和4年4月1日（予定）	
運行 内容	運行日	毎日
	運行時間帯	午前6時台から午後10時台まで
	運行ダイヤ	現行と同じ運行ダイヤを基本とする。 但し、遅延が生じている便については運行ダイヤを変更する。
	運賃	1乗車当たり現金180円、IC178円、小学生半額、未就学児童無料 シルバーパス利用者無料、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者半額、1日乗車券（MMワンデーフリーパス）500円
	車両	日野ポンチョ・ロング2ドア（座席11席、立席24人 計35人）相当
利用喚起・ 利用促進策	<ul style="list-style-type: none"> ・各種割引制度の実施 ・モビリティマネジメント、各種企画の実施 ・運営主体（市）、運行事業者、市民（利用者）が協働で、それぞれの役割・責務に基づいて利用喚起・利用促進に取り組み 	

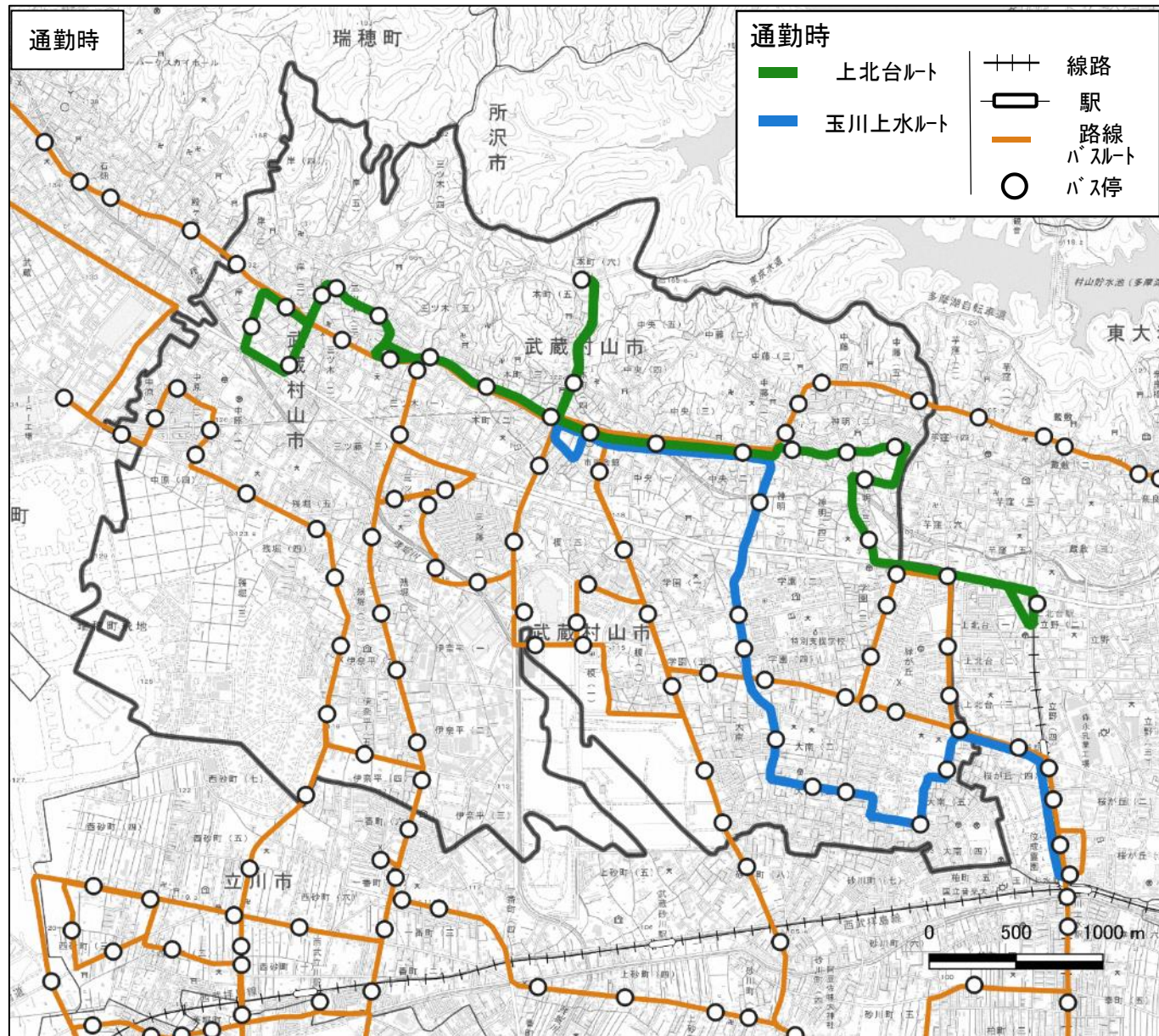


図1 【通勤時】市内循環バス（MMシャトル）のルート

※図は国土地理院の図を用いて作成

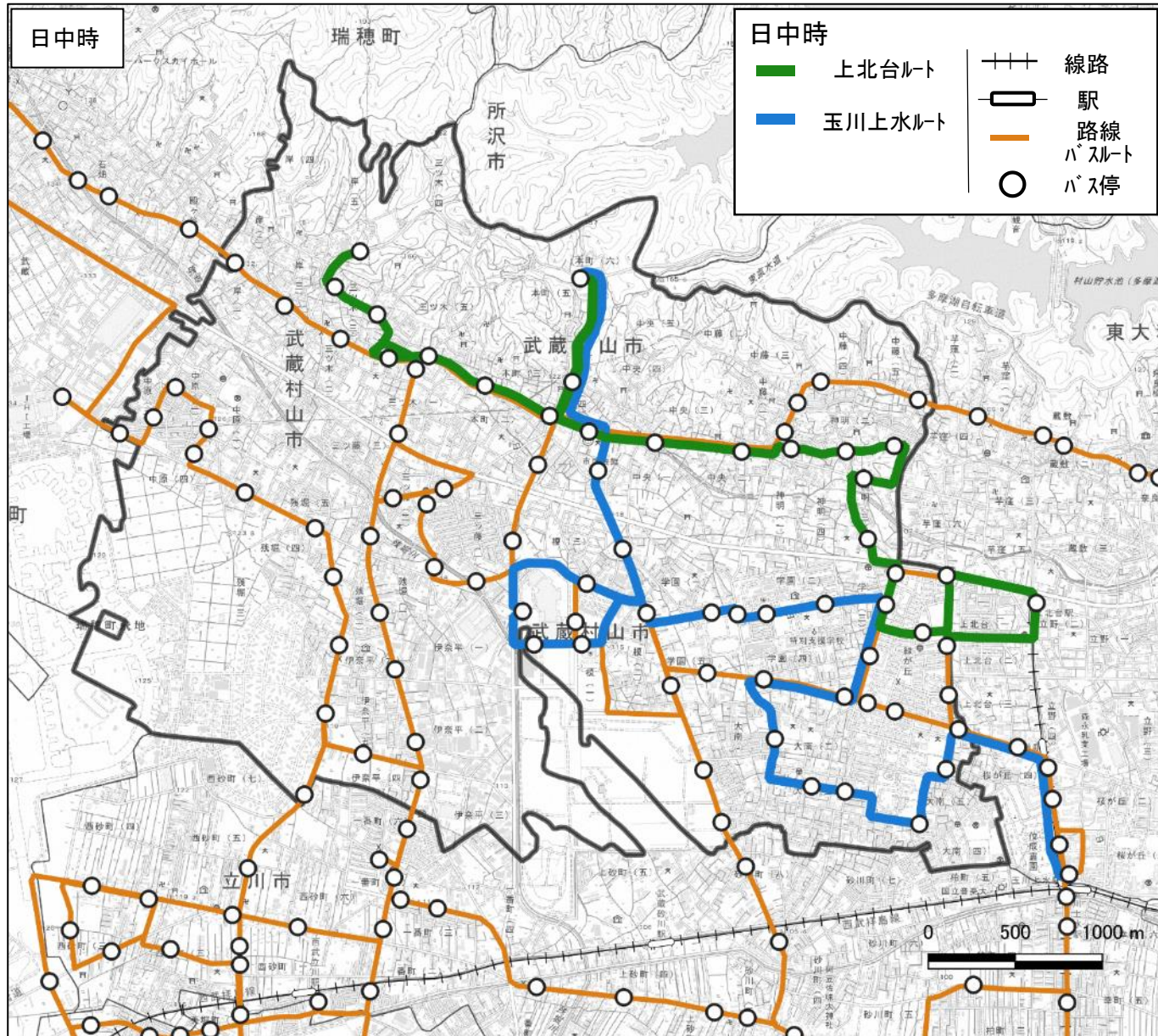


図2 【日中時】市内循環バス（MMシャトル）のルート

※図は国土地理院の図を用いて作成

2 むらタク見直し計画案

これまでの検討に基づき、乗合タクシー（むらタク）の見直し計画案を以下に示す通り作成した。

(1) 運営主体・運行事業者

○現行と同じく、運営主体は武蔵村山市とし、運行は運行事業者に委託する。

- ・運営主体は武蔵村山市とする。
- ・道路運送法第4条に規定する一般乗合旅客自動車運送事業を行う事業者へ委託し運行する。

(2) 運行方式

○現行と同じく、デマンド方式（自由経路ミーティングポイント型）

- ・デマンド方式とする。
- ・市内の公共公益施設、大規模商業施設及び駅を乗降場所とし、自宅と乗降場所を連絡する自由経路ミーティングポイント型とする。

(3) 運行内容

①運行エリア・利用対象者

○現行の運行エリアに加え、MMシャトル西ルート沿線地域に居住し、あらかじめ利用登録を済ませた人とその介助者及び同乗者を対象とする。

- ・現行の運行エリア：市南西地域（伊奈平、残堀一丁目の一部（江戸街道以南 残堀一丁目4番地～114番地）、残堀二丁目～四丁目、大字三ツ木（横田基地内））
- ・拡大エリア：MMシャトル西ルート沿線地域のうち、三ツ藤、中原、岸一丁目、残堀一丁目1番地～42番地及び残堀五丁目

②乗降場所

○現行の乗降場所（13箇所）に加え、大規模商業施設2箇所及び鉄道駅を対象とする。

- ・現行の乗降場所：①武蔵村山市役所、②市民総合センター、③福祉会館、④村山温泉かたくりの湯、⑤総合体育館、⑥三ツ木地区学習等供用施設、⑦残堀・伊奈平地区学習等供用施設、⑧第二老人福祉館、⑨緑が丘ふれあいセンター、⑩交通プラザ（イオンモールバス乗降場所）、⑪武蔵村山病院、⑫村山医療センター、⑬武蔵村山郵便局
- ・新たな乗降場所：ダイエー武蔵村山店、ジョイフル本田瑞穂店（瑞穂町）、武蔵砂川駅（立川市）

③運行日・運行時間帯

○現行と同じく、月～土曜日の午前8時～午後5時とする（祝日・年末年始を除く）。

- ・運行日は、月曜日から土曜日までとし、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。
- ・運行時間帯は、午前8時から午後5時までとする。
- ・運行ダイヤは60分間隔とし、経由地・終着地により到着時刻は変動する。

④運賃

○現行と同じ運賃体系とし、1人1回300円を基本に、各種割引制度を設ける。

- ・1人当たり1回（片道）300円とする。
- ・小学生は半額、小学生未満は無料とする。
- ・シルバーパス、身体障害者手帳、療育手帳（愛の手帳）又は精神障害者保健福祉手帳の所持者、要介護（要支援）認定者、及び介助者1名は半額とする。

⑤車両

○現行と同じく運行事業者が所有・準備するワンボックス型車両とし、運行エリア拡大に伴う利用者増の見込みに対応し、現行よりも1台増車し2台とする。

- ・ワンボックス型車両（乗客分12席）を用いる。
- ・運行エリアの拡大により、1台増車し、2台とする。

⑥利用方法

○現行と同じく、あらかじめ武蔵村山市に利用登録を行い、利用の際は、直接、運行事業者へ電話、ファックスにより予約を行う。

- ・あらかじめ利用登録を行う。利用登録は、利用者登録申請書に必要事項を記入し、持参、郵送、ファックス、電子サービスのいずれかで市役所へ提出する。
- ・利用する際は、電話又はファックスで運行事業者へ直接予約する。

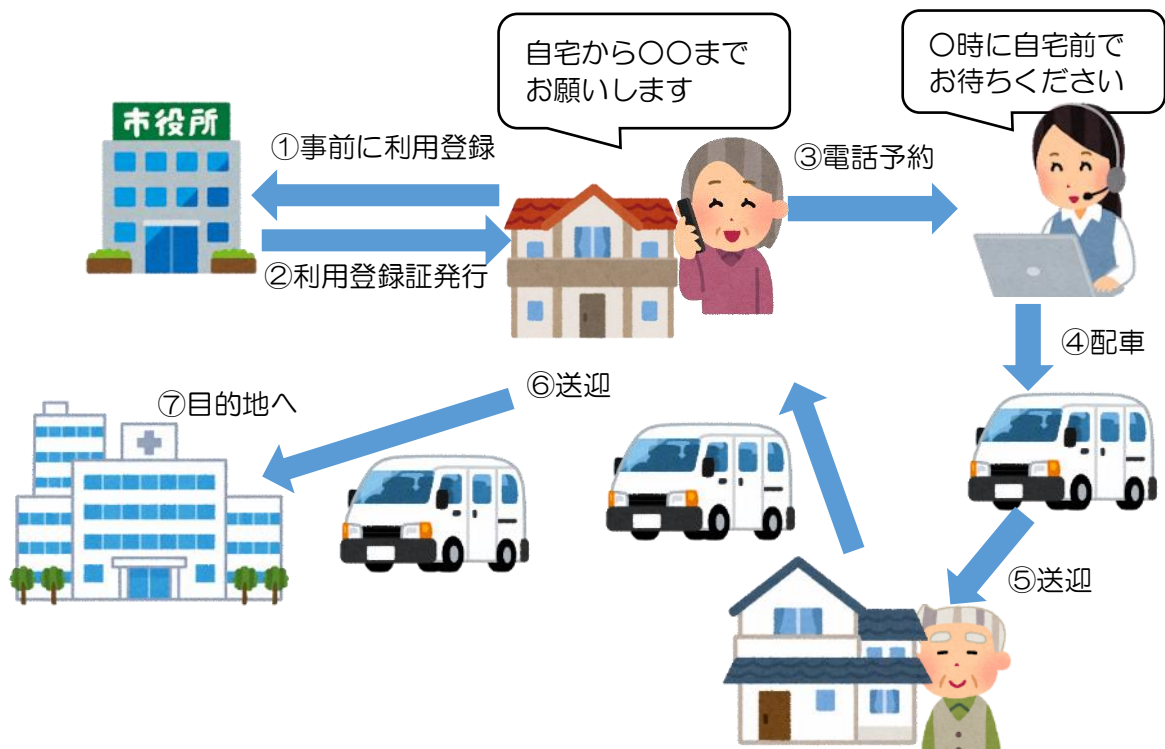


図3 むらタクの利用方法イメージ図

⑦利用喚起・利用促進

○運行エリアの拡大に合わせた周知、利用者の口コミや既存の登録者への呼び掛けなどにより、利用の喚起・促進を図る。

- ・運行エリアの拡大に合わせ、対象地域に対し、利用喚起・利用促進のための事前周知を行う。
- ・利用者の口コミや既存の登録者に対する利用の呼び掛けなどにより、利用の促進を図る。

○利用喚起・利用促進のためには、運営主体（市）、運行事業者、市民（利用者）がそれぞれの役割を認識し、むらタクの利用増と維持に向け、協働で取り組む。

- ・むらタクの利用喚起・利用促進のためには、運営者である市が主体的に取り組む必要があり、また、運行事業者は日々の安全運行や利用者への接客などを通じて、既存利用者の継続利用等に取り組む必要がある。一方、市民（利用者）は、むらタクの周知・利用促進・維持のためは、自らが利用することに加え、周囲への利用の呼び掛けや利便性に関するPRなども行うことが求められる。
- ・このように、運営主体（市）、運行事業者、市民（利用者）は、むらタクの維持・増進に関して、それぞれの役割や責務を認識し、協働で取り組んでいくものとする。

表2 むらタクに関係する主体と基本的役割

主体	役割
運営主体（市）	<p>むらタクの運営全般を統括するとともに、利用状況について把握・検証し、より利便性の高い運行内容とするための改善・見直しの検討とその推進を行う。</p> <p>また、庁内関係各課（特に福祉関係課）と適宜連絡・調整を行いながら、他分野との連携により利用喚起・利用促進に向けた取り組みを推進する。</p>
運行事業者	<p>むらタクの運行主体として、日々の運行において、安全運行、利用者への接客を通じたサービス向上を行うとともに、運行実績や利用者の声に関して市と共有しながら、改善・見直しを行う。</p>
市民（利用者）	<p>むらタクを利用する立場として、特に、高齢者にとって利便性の高いドアツードアの移動手段であることなどを意識しながら、周囲への利用の呼び掛けなどを行う。</p>
地域公共交通会議	<p>各関係者が一堂に会する当会議において、利用状況や問題点・課題などの情報を共有するとともに、意見交換を通じて、協働で改善・見直しに取り組む。</p>

【乗合タクシー（むらタク）見直し計画案（まとめ）】

運営主体	武蔵村山市	
運行事業者	一般乗合旅客自動車運送事業による運行	
事業者との契約方式	業務委託方式（運行経費の試算：約1,500万円）	
運行方式	デマンド方式（自由経路ミーティングポイント型）	
運行開始日	令和4年4月1日（予定）	
運行内容	運行エリア・利用対象者	以下の対象地域に居住し、あらかじめ利用登録を済ませた人とその介助者及び同乗者 伊奈平、残堀、大字三ツ木（横田基地内）、三ツ藤、中原、岸一丁目
	乗降場所	①武蔵村山市役所、②市民総合センター、③福祉会館、④村山温泉かたくりの湯、⑤総合体育館、⑥三ツ木地区学習等供用施設、⑦残堀・伊奈平地区学習等供用施設、⑧第二老人福祉館、⑨緑が丘ふれあいセンター、⑩交通プラザ（イオンモールバス乗降場所）、⑪武蔵村山病院、⑫村山医療センター、⑬武蔵村山郵便局、⑭ダイエー武蔵村山店、⑮ジョイフル本田瑞穂店、⑯武蔵砂川駅（立川市）
	運行日	月曜日から土曜日まで （祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く）
	運行時間帯	午前8時から午後5時まで
	運行ダイヤ	60分間隔
	運賃	1人当たり1回（片道）300円、小学生は半額、小学生未満は無料 シルバーパス、身体障害者手帳、療育手帳（愛の手帳）又は精神障害者保健福祉手帳の所持者、要介護（要支援）認定者、及び介助者1名は半額
	車両	運行事業者が所有・準備するワンボックス型車両2台
	オペレーター	機器・スタッフとも運行事業者にて対応
利用方法	登録	利用者登録申請書に必要事項を記入し、持参、郵送、ファックス、電子サービスのいずれかで市役所へ提出
	予約	電話又はファックスで運行事業者にて直接予約
利用喚起・利用促進策	運行エリアの拡大に合わせた周知、利用者の口コミや既存の登録者への呼び掛けなどにより利用を喚起・促進	

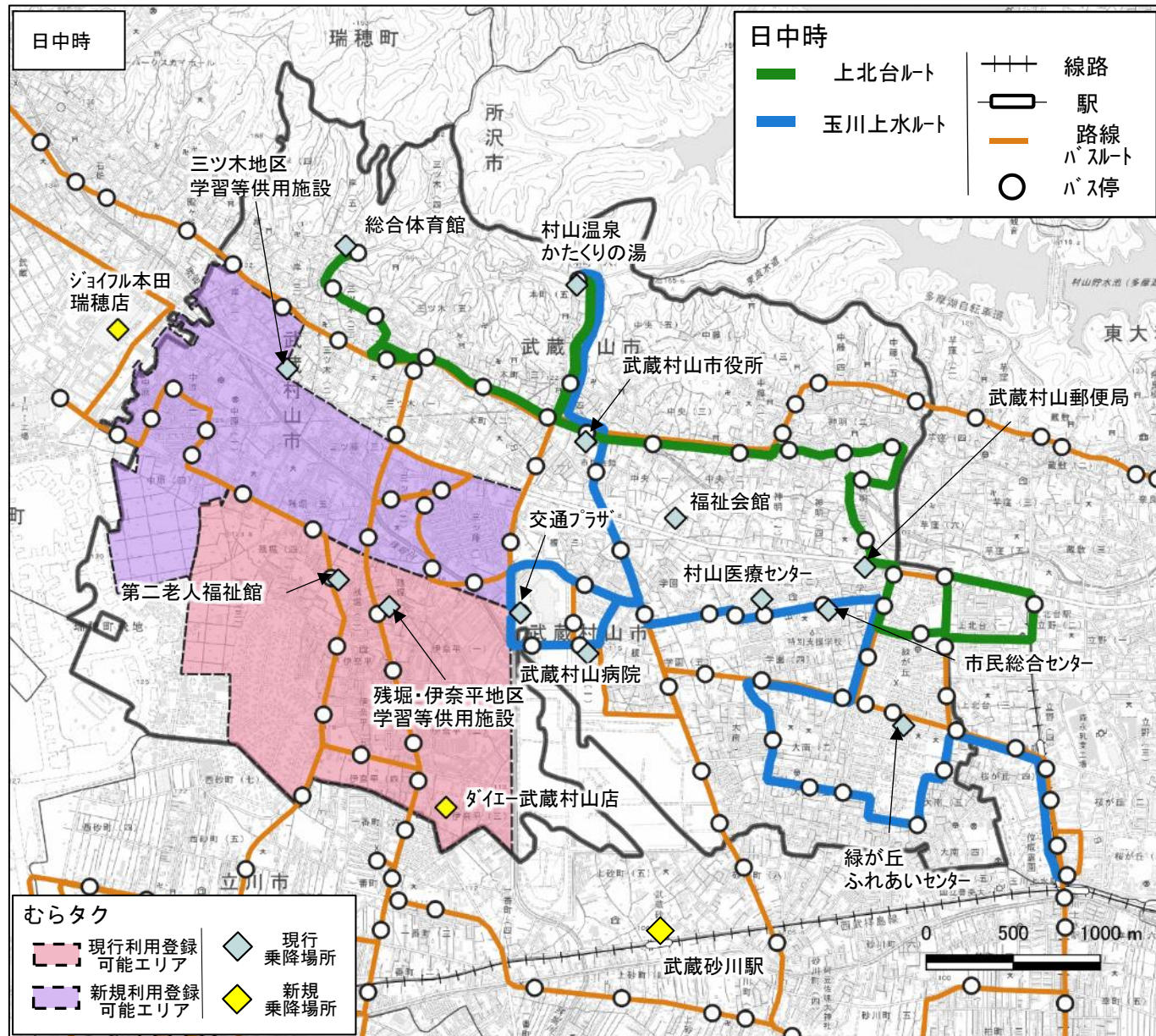


図4 【日中時】市内循環バス（MMシャトル）のルート及び乗合タクシー（むらタク）の運行エリア及び乗降場所

※図は国土地理院の図を用いて作成